平成２４年（フ）第１２０号
栃木県日光市足尾町通洞４番８号
債務者　加藤　茂己
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年４月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２２７号
横浜市青葉区美しが丘５丁目29番地５　アーバン412号
債務者　衣斐　　桂（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３９号
横浜市金沢区六浦４丁目23番10号
債務者　斉藤信一郎
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４３号
横浜市中区本牧元町35―１サングレイス401
白石方、住民票上の住所横浜市戸塚区小雀町2137番地２　カーサビアンカ201号
債務者　高柳　由季
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４７号
横浜市鶴見区矢向５丁目５番１―３M号
債務者　黒岩あつ子
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８２号
横浜市保土ケ谷区狩場町164番地38　グリーンヒルズ横浜Ａ棟214号
債務者　高木　路子
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４５６号
横浜市中区山下町99番地　山下公園サンライトマンション１号棟310号室
債務者　小野麻衣子
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２２年（フ）第９３８号
川崎市川崎区殿町３丁目４番６号
破産者　宮田ステンレス株式会社
1　決定年月日　平成24年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１８０号
広島県福山市入船町１丁目６番３号
破産者　瀬尾鋼業株式会社
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１９３号
北海道伊達市弄月町55番地の32
破産者　株式会社小松工務店
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第５６３号
秋田市泉北４丁目３番27号
破産者　株式会社カナモリ
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１７号
秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市135番地
破産者　有限会社齊藤建材店
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３２号
秋田県南秋田郡五城目町大川大川字西屋布84番地の１
破産者　有限会社八柳建水工業
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１５１号
東京都昭島市東町４丁目13番２号
破産者　東京電材株式会社
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２３６４号
神奈川県鎌倉市岩瀬527番地
破産者　株式会社古見工務店
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４９３号
横浜市神奈川区新浦島町１丁目１番１号ベイステージ横浜432―1016号
破産者　柴田化工機有限会社
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２号
富山市藤木新町３番地の１
破産者　有限会社オールウェイズ富山
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６５号
愛知県岡崎市明大寺町字大圦47番地43
破産者　有限会社ハヤカワ
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係